

WAYO WOMEN'S UNIVERSITY
GRADUATE SCHOOL

学生募集要項

2026 年度(令和 8 年度)

総合生活研究科 総合生活専攻

Division of Human Ecology Human Ecology Department
Master's Programs / Doctoral Programs

博士前期課程

博士後期課程

男女共修

文部科学省の方針、社会情勢の状況により
変更が生じる可能性があります。

最新情報は大学ホームページ
(<https://www.wayo.ac.jp>) を
ご確認くださいませよう願いたします。

和洋女子大学 大学院

目

次

▶ 大学院 アドミッション・ポリシー	1 ページ
▶ 入試概要	2 ページ
▶ 出願	3 ページ
▶ 試験	7 ページ
▶ 合否発表	8 ページ
▶ 入学手続き	9 ページ
▶ 個人情報について	10 ページ
▶ 長期履修学生制度について	11 ページ
▶ 奨学金等	12 ページ
▶ 私費外国人留学生の方へ	12 ページ
▶ 履歴書（参考）	巻 末
▶ 長期履修申請書（参考）	巻 末
▶ 志望理由書（参考）	巻 末

入試制度、出願、入学手続き等に関するお問合せ

和洋女子大学 入試・広報センター

TEL:047-371-1127

月～金 9時～17時、土9時～14時

【除く、日曜・祝日・他（HPでご確認ください）】

インターネット出願サイトでの入力や操作方法などのお問合せ

■「学び・教育」出願・申込サービス サポートセンター

（運用会社:株式会社キャリアス）

TEL:0120-202079

大学院 アドミッション・ポリシー

和洋女子大学大学院は、生涯教育の礎となるべく、学習意欲の高い学生を求めています。本学では、人文科学研究科修士課程、総合生活研究科博士前期課程・博士後期課程、看護学研究科修士課程を有しています。

人文科学研究科には、英語文学専攻と日本文学専攻を有しており、英語と日本語という違いはありますが、いずれも言語を研究基盤として、自らの知識と教養を深め、さらにそれを表現し、発表することで、国際社会に貢献し、また高度な専門性を発揮できる職に就く意識の高い学生を求めています。

総合生活研究科では、博士前期課程・後期課程のいずれにおいても、家政学を基本としながらも、学際的な視野にたち、生活科学全般における課題を論理的に検証できる意欲を持った学生を求めています。

看護学研究科では、看護分野に関する基本的な知識・技術・態度を有し、深い探求心を持って研究課題に主体的に取り組める学生を求めています。同時に地域社会への貢献に意欲を持ち、看護師としてのキャリアを重ねたい学生を求めています。また、いずれの研究科においても、修士・博士の学位取得後には、その専門性を持って広く社会に貢献したいと考える学生を求めています。

総合生活研究科 アドミッション・ポリシー

家政学を基本とし、生活全般に関わる諸問題に対して、柔軟で創造的な視点で研究を行える基本的な能力の養成を目的としています。博士前期課程では「生活科学」と「家庭科教育」におけるより高度な専門知識の習得と、これらの分野およびその学際領域での課題による研究をめざす人を求めます。博士後期課程では、家政学および更に広範な周辺領域に関わる諸問題に対して、学際的視野を持つことで幅広い専門分野の連携・融合を実現し社会に還元できる成果を得ることを目的とし、問題解決に向けての強い意志と、それを実現する専門知識を有する人を求めます。

- より高度な専門性を身に付けることで、あるいは研究を通じ課題を解決することで社会に貢献したいと考えている人
- 将来学位を取得して、教育・研究の分野あるいは高度な専門職業分野で活躍したいと考えている人
- 本大学院における研究の遂行を通して解決したい課題を有する人

【総合生活専攻 博士前期課程 アドミッション・ポリシー】

博士前期課程では家政学を基本とし、生活全般に関わる諸問題に対して、柔軟で創造的な視点で研究を行える基本的な能力の養成を目的としています。そこで博士前期課程では「生活科学」と「家庭科教育」におけるより高度な専門知識の習得と、これらの分野およびその学際領域における課題の研究を行うことをめざす以下のような意欲的な人を求めます。学位は、修士（家政学）が授与されます。

- 学士課程での学びを通じ、自分の専門性を意識できる人
- より高度な専門性を身に付けることで、社会に貢献したいと考えている人
- 日頃の生活において問題意識を持ち、更に深く掘り下げようとする意欲のある人
- 好奇心旺盛で新しい課題に挑戦する意欲のある人
- 管理栄養士、栄養教諭、または家庭科教諭としてのブラッシュアップを求める人

【総合生活専攻 博士後期課程 アドミッション・ポリシー】

博士後期課程では、家政学および更に広範な周辺領域に関わる諸問題に対して、総合的視野と学際的視野を持つことで幅広い専門分野の連携を実現し社会に還元できる成果を得ることを目的としています。博士後期課程は、前期課程と異なり自らのテーマの立案や進捗管理による主体的な研究の推進が強く求められるため、問題解決に向けての強い意志と、それを実現する専門知識を有する人を求めます。下記に該当する、意欲的な人を求めます。

- 博士前期課程（修士課程）や職場で、研究の魅力に目覚めた人
- 本大学院における研究の遂行を通して解決したい課題を有する人
- 研究を通じ課題を解決することで社会に貢献したいと考えている人
- 将来学位を取得して、教育・研究の分野あるいは高度な専門職業分野で活躍したいと考えている人

入 試 概 要

出願にあたっては、あらかじめ志望する指導教員と研究内容を相談してください。

募集人員

研 究 科	専 攻	課 程	学 位	募集人員
総 合 生 活 研 究 科	総合生活専攻	博士前期課程	修士(家政学)	8名
		博士後期課程	博士(家政学)または博士(学術)	3名

試験日程 (2026年度)

	出願期間	試験日	合否発表日時	入学手続締切日	学納金返還締切日
I 期	2025年 9 月 9 日(火) ～ 9 月 24 日(水) 必着 窓口受付 平 日 9 時～16 時 土曜日 9 時～13 時	2025年 10 月 4 日(土)	2025年 10 月 9 日(木) 12 時	(一括・1次) 2025年 10 月 23 日(木) (2次) 2025年 12 月 17 日(水)	2026年 3 月 31 日(火) 16 時
II 期	2026年 2 月 17 日(火) ～ 2 月 25 日(水) 必着 窓口受付 平 日 9 時～16 時 土曜日 9 時～13 時	2026年 3 月 7 日(土)	2026年 3 月 12 日(木) 12 時	2026年 3 月 23 日(月) [一括のみ]	2026年 3 月 31 日(火) 16 時

選考方法 (I 期・II 期共通)

※面接は段階評価です。

専 攻	課 程	選 考 方 法	配 点
総合生活専攻	博士前期課程	書類審査・面接・英語 (60分) 注1	段階評価
	博士後期課程	書類審査・面接・英語 (60分) 注2	段階評価

注1 博士前期課程…英語は辞書持ち込み可 (含電子辞書)

注2 博士後期課程…英語は辞書持ち込み不可

面接は研究概要に関するパソコン (または教材提示装置) によるプレゼンテーション (10分程度) と質疑応答 (10分)

【プレゼンテーションについて】

- インターネット出願登録の際に、大学のパソコンを利用するか、ご自身のパソコンを持参するかを申請してください。
- 大学のパソコンを利用する場合は、データをUSBに入れて持参してください。
- 試験当日、提出用としてプレゼンテーションデータを2部印刷し持参してください。
- インターネット環境にはつなげません。
- パソコンを利用する場合のプレゼンテーションはスクリーンを利用して発表します。
- パソコンのスペックについては下記の通りです。
 - ・ O S : Windows11 Education (64bit)
 - ・ Microsoft Officeバージョン: LTSC Professional Plus 2021
 - ・ 動画再生: Windows Media Player Legacy

時 間 割 (I 期・II 期共通)

専攻・課程	開場	入室完了	1時限	2時限
			10:00～11:00	11:30～
総合生活専攻 博士前期課程	9:00	9:30	英 語	面 接
総合生活専攻 博士後期課程				

出 願

出願資格(男女共修)

博士前期課程

下記のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者および2026年3月卒業見込みの者
 - (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者および2026年3月までに授与される見込みの者
 - (3) 外国において、学校教育における16年（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については18年）の課程を修了した者および2026年3月修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については18年）の課程を修了した者および2026年3月修了見込みの者
 - (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者および2026年3月修了見込みの者
 - (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については5年）の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者および2026年3月までに授与される見込みの者
 - (7) 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者および2026年3月修了見込みの者
 - (8) 旧制学校等を修了した者
 - (9) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者および2026年3月修了見込みの者
 - (10) 本学の大学院において個別の入学資格審査により認めた22歳以上の者
- ※外国人留学生の方は、出願資格について、事前に入試・広報センター（TEL 047-371-1127）へ確認してください。

博士後期課程

下記のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者および2026年3月までに授与される見込みの者
 - (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年3月までに授与される見込みの者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年3月までに授与される見込みの者
 - (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年3月までに授与される見込みの者
 - (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者および2026年3月までに授与される見込みの者
 - (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学の大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者
 - (7) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により認めた24歳以上の者
- ※外国人留学生の方は、出願資格について、事前に入試・広報センター（TEL 047-371-1127）へ確認してください。

個別入学資格審査

詳細は本学ホームページの個別入学資格審査を確認してください。
本学所定用紙も大学ホームページよりダウンロードできます。

- (1) 対象者および審査料
博士前期課程：出願資格（1）～（9）に該当しない者（審査料なし）
博士後期課程：出願資格（1）～（6）に該当しない者（審査料10,000円）

個別入学資格審査の
詳細はこちら▼



- (2) 個別入学資格審査申請期間
Ⅰ期 2025年8月25日（月）～2025年9月1日（月）必着
Ⅱ期 2026年1月21日（水）～2026年2月4日（水）必着
上記の期間内必着で以下の書類を郵送するか、または入試・広報センター（TEL 047-371-1127）に事前に連絡の上、入試・広報センター窓口へ持参してください。
（郵送する場合は、封筒表面に「個別入学資格審査申請書類在中」と朱書きしてください）

個別入学資格審査提出書類	備 考
個別入学資格審査申請書（本学所定用紙）	
志望理由書（本学所定用紙）	
最終出身校の卒業（修了）証明書 ＊生年月日記載のもの	※証明書と申請書の氏名が改姓等により異なる場合は、A4判用紙に改姓理由を記入し提出してください。（様式は任意）
最終出身校の学業成績証明書 ＊	
個別審査料振込済み用紙の本人控えのコピー（博士後期課程のみ）	取扱銀行印が押されていることを確認してください。
業績一覧	提出は任意

- ・本学所定用紙は、大学ホームページよりダウンロードした書式に入力し印刷して提出してください。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・＊の出願資格を証明する書類は、いずれも原則発行から3ヶ月以内のものを提出してください。
- ・確認のための追加資料提出を依頼することがあります。

出願方法（インターネット出願 + 出願書類の郵送）

- (1) 下記、インターネット出願サイトよりマイページ登録の上、出願登録してください。
- (2) 入学検定料の支払いをしてください。
- (3) 必要書類を印刷し、出願書類を入試・広報センター窓口まで持参するか、出願期間内必着で郵送（簡易書留速達）してください。（消印有効ではありません）

このQRコードから、インターネット出願サイトにアクセスしてください。
<https://e-apply.jp/ds/wayo/>



入学検定料 35,000円

コンビニ、ペイジー（銀行ATM／インターネットバンキング）、クレジットカードのいずれかでお支払いください。
注）入学検定料の他に、振込手数料が必要です。

出願書類

（外国人留学生の方は以下の書類ではなく、5ページの出願書類を準備してください）

Web入学志願票	インターネット出願サイトから Web 入学志願票をダウンロードして印刷してください。 写真は、入学後学生証にも使用します。
履歴書 （本学所定用紙）	記入欄が足りない場合は欄を挿入してください。
長期履修申請書 （本学所定用紙）	申請希望者のみ提出してください。 内容については 11 ページをご覧ください。
最終出身校の 卒業（見込み）証明書*	最終出身校の発行する卒業（見込み）証明書
最終出身校の 成績証明書*	最終出身校が発行したもの（卒業見込み者は履修中の科目を含むもの） 短大より大学に編入された方は、短大の成績証明書もあわせて提出してください。
志望理由書 （本学所定用紙）	500 字程度。18pt で入力してください。
その他	(1) 何らかの機関に在職したまま出願する場合は、その機関の所属長の承諾書（様式は任意） (2) 証明書と志願票の氏名が改姓等により異なる場合は、A4 判用紙に改姓理由を記入し提出してください。（様式は任意）

【注意】

- ・本学所定用紙は、大学ホームページよりダウンロードした書式に入力し印刷して提出してください。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・*の出願資格を証明する書類は、いずれも原則発行から3ヶ月以内のものを提出してください。
- ・個別入学資格審査で提出した書類については、再度提出する必要はありません。

【博士後期課程の出願書類について】

総合生活研究科 総合生活専攻 博士後期課程については、上記の他に以下の書類を提出してください。

修士論文（コピー）1部

修士論文を持たない場合は学会誌などに発表した論文の写し 1 部

本学所定用紙は大学ホームページより、ダウンロードできます。
<https://www.wayo.ac.jp/admission/2023information>



外国人留学生の出願書類

▶ [本人が用意するもの]

★の証明書は、原則発行から3ヶ月以内のものを提出してください。

Web入学志願票	インターネット出願サイトから Web 入学志願票をダウンロードして印刷してください。 写真は、入学後学生証にも使用します。
外国人留学生履歴書 (本学所定用紙) ※	必要事項を記入または入力してください。写真貼付は不要です。
卒業(見込み)または 修了(見込み)証明書★	最終出身校が発行した卒業(見込み)証明書 博士後期課程の場合は、最終出身校修了(見込み)証明書 最終出身校が発行した成績証明書(卒業見込み者は履修中の科目を含むもの)。 短大より大学に編入された方は、短大の成績証明書も併せて提出してください。 (注) 卒業証明書・成績証明書は、日本語または英語の原本を提出してください。 これ以外の言語のものは、必ず日本語または英語の訳文(出身校の公印入り)を作成し、原本に添付すること。原本を提出できない場合は、原本からの正しい複製であることを出身校、大使館等の公的機関が証明したものを提出してください。 ※出願資格を確認するために、追加で別途書類を求める場合があります。
成績証明書★	
外国人留学生志望理由書 (本学所定用紙) ※	必要事項を記入または入力してください。
日本語能力についての 証明書 ※本学出身者は省略可	日本語能力試験(N2又は2級以上)の合否結果通知書(認定書)および点数の写し、または日本留学試験(日本語200点以上)の受験票の写しを提出。写し(A4サイズ)には、氏名・志望専攻(課程)を明記してください。 ※ただし、日本語能力試験、日本留学試験未受験の者は、最終出身校による日本語能力確認書(本学所定用紙)を提出してください。 ※日本留学試験の成績が照会できない場合や、基準に満たない場合は受験資格を取消します。
在留カードの写し	両面コピー(A4サイズ)を提出してください。
パスポートの写し	写真貼付欄見開きのコピー(A4サイズ)を提出してください。
その他	何らかの機関に在職したまま出願する場合は、その機関の所属長の承諾書(様式は任意)を提出してください。

※履歴書・志望理由書の用紙は、大学ホームページよりダウンロードできます。「手書き」「入力」のどちらの提出でもかまいません。

【博士後期課程の出願書類について】

総合生活研究科 総合生活専攻 博士後期課程については、上記の他に以下の書類を提出してください。

修士論文(コピー1部) (修士論文を持たない場合は学会誌などに発表した論文の写し1部)

▶ [保証人が用意するもの]

出願するには、保証人が必要です。保証人の方は、下記の書類を用意してください。

☆の証明書は、原則発行から3ヶ月以内のものを提出してください。

在日身元保証書 (本学所定用紙)	保証人本人が自筆し、署名、捺印してください。
在職証明書☆	会社員など被雇用者の場合は「在職証明書」、会社経営・自営業者の場合は「履歴事項全部証明書」、会社を登記していない場合は「確定申告書の写し」を提出してください。
居住証明☆	「住民票」を提出してください。 (注) 保証人が経費支弁者となる場合は、世帯全員が記載されたものを提出してください。

▶ [経費支弁者が用意するもの]

①志願者の両親などの 親族が本国等海外 から学費・生活費を送 金する場合	・経費支弁書(本学所定用紙) 支弁者本人が自筆してください。日本語、英語以外は、日本語訳(公的機関の証明書は不要)をつけてください。
②志願者以外の日本 在住者が、学費・生 活費を支弁する場合	・経費支弁書(本学所定用紙) 支弁者本人が自筆してください。日本語、英語以外は、日本語訳(公的機関の証明書は不要)をつけてください。 ・経費支弁者の年間所得証明書 都区民税、市県民税課税証明書(所得金額と課税金額が記載されたもの)または、税務署発行の納税証明書(その1)と(その2)を提出してください。
③志願者本人が支弁 する場合	・預金残高証明書(日本国内の金融機関発行) 本人名義の銀行等における預金残高証明書(年間授業料相当額)を提出してください(直近1ヶ月以内のもの)。 ・奨学金の給付に関する証明書 奨学金を受給している場合は、給付金および給付期間が明記されたもの(コピー可)を提出してください。

▶ [その他]

- (1) 出願書類について大学より説明を受けてください。(原則として本学まで来校してください。遠方場合はご相談ください。) 事前予約(TEL 047-371-1127)
- (2) 入学する際に在留資格「留学」を取得できない場合は、入学資格を取消します。
- (3) 提出された書類は返却しません。

出願にあたっての注意

- (1) 総合生活研究科の出願志望者は、研究テーマについて出願前に指導教員と相談し、自分の研究テーマを決めてから出願してください。
- (2) 出願後の志望専攻(課程)の変更は認められません。
- (3) 出願書類に不備があった場合は受付できません。郵送又は持参する前にもう一度よく確認してください。
- (4) 入学検定料の振込を済ませても、期日までに書類を提出しない場合は棄権とみなし、受験することはできません。
- (5) 出願資格の確認等のため、指定されたもの以外の書類の提出を求めることがあります。
- (6) 提出書類および納入された入学検定料は、原則として、返還しません。ただし、次の場合には返還します。
 1. 検定料を支払ったが、出願書類を提出しなかった。
 2. 出願締切後に書類を提出した。入学検定料の返還を希望される方は、下記の期限内に申し出てください。
※振込手数料は出願者負担となります。
【申し出期限】大学院Ⅰ期……………2026年1月9日(金)12時(2月末の返還)
大学院Ⅱ期……………2026年3月19日(木)12時(4月末の返還)

受験上・修学上の特別な配慮が必要な方

本大学院に入学を志願する方で、障害等があり、受験および修学上の配慮を必要とする場合は、あらかじめ本学に事前相談の申請を行ってください。

また、急な病気やけがのため、受験に際し特別な配慮を必要とする場合もすみやかにご連絡ください。

●手続きの手順

- ① 事前相談の期限までに入試・広報センター(TEL 047-371-1127)へお電話でお問合せください。
 - ② 必要書類を提出してください。
- 詳しくは、大学ホームページの入試情報ページをご覧ください。

●事前相談申請の締切日

大学院Ⅰ期	2025年8月6日(水)
大学院Ⅱ期	2026年1月20日(火)

書類提出先・問合せ先

和洋女子大学 入試・広報センター
〒272-8533 千葉県市川市国府台2-3-1 (TEL 047-371-1127)

入学者選抜における生成AI(ChatGPT等)の利用について

入学者選抜にかかわる出願書類、発表資料等の作成は、本学のアドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)を確認し、自らの責任において十分に考えて行ってください。

書類等の作成にあたって生成AIを利用する際には、以下の留意点を踏まえてください。

- ・生成AIから出力された情報をそのまま自分のものとして使用することは「剽窃(ひょうせつ)」という不正行為にあたります。
- ・生成AIから出力された情報には、誤った情報や偏った考え方、著作権等を侵害する内容などを含む場合があります。
- ・生成AIに入力した情報は、システムに蓄積され利用される可能性があります。情報流出のリスクがあります。

なお、入学者選抜の評価において、生成AIの利用の有無のみが結果に影響することはありませんが、面接等で生成AIの利用の範囲や方法について確認する場合があります。

大学院入試Ⅱ期 博士後期課程の内部進学学生特別措置について

和洋女子大学大学院 総合生活研究科 博士前期課程の在学学生で、本研究科の博士後期課程へ進学を希望する受験生は、所定の申し出期限までに、内部進学希望願を教務課に提出してください。研究科による承認が得られた場合、大学院入試Ⅱ期の総合生活研究科 博士後期課程の入学試験において、面接・プレゼンテーションが免除となる特別措置があります。特別措置の詳細については、教務課にご確認ください。

なお、**内部進学学生特別措置を希望する場合も、通常通り出願を行う必要があります。**出願期間内に必要な手続きを済ませ、出願を完了してください(4ページ参照)。

出願に関して不明な点は、入試・広報センター(TEL 047-371-1127)までご連絡ください。

※希望願の提出がない場合、および研究科で特別措置の承認が得られなかった場合は、通常の入試による選抜となります。

災害で被災した受験生に対する入学検定料免除について

大規模災害における被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、入学者選抜において検定料免除の特別措置を講じます。災害救助法適用地域で本学が指定する地域にお住まいの受験生が対象です。対象や申請については大学ホームページの入試情報ページをご覧ください。

受験票の確認・印刷について

- (1) 受験票はデジタル受験票になります。出願受付締切り後、下記の日程でインターネット出願サイトに受験票のPDFデータがアップされますので、A4サイズの用紙にプリントアウトして、**試験当日、必ず持参してください。**
- (2) 受験票のデータがアップロードされない場合や、受験票について疑問等がありましたら、入試・広報センター（TEL 047-371-1127）までご連絡ください。

大学院Ⅰ期	受験票データ	アップロード日	2025年9月30日（火）
大学院Ⅱ期	受験票データ	アップロード日	2026年3月3日（火）

試 験

試験会場

- (1) 入学試験は、和洋女子大学 国府台キャンパスで実施します。最終ページの交通案内図をご確認ください。
- (2) 試験場の下見をする場合は、試験日の前日の9：00～16：00のみ、可能です。
ただし、校舎の位置の確認のみで、試験場（校舎内）に入ることはできません。

入学試験当日の諸注意

- (1) 上履きを用意する必要はありません。
- (2) 英文字や漢字がプリントされた服の着用やペンケース等の文房具の使用はしないでください。
- (3) 昼食が必要な場合は持参し、指示された場所で食事をとってください。
- (4) 入学試験当日の大学構内への入構が可能になるのは、試験開始時刻の1時間前からです。
- (5) 試験場へは、試験開始の30分前までに入室し、着席してください。
- (6) 受験票を忘れたり、紛失した場合は、係員に申し出てください。
- (7) 遅刻をした場合は、係員の指示に従ってください。面接および試験開始後30分を経過した場合は、受験することは認められません。なお、天災等不可抗力による遅刻の場合は、係員に申し出てその指示に従ってください。
- (8) 試験場では、係員や試験監督者の指示に従ってください。
- (9) 受験票は必ず携帯してください。
- (10) 試験場内では携帯電話（スマートフォン）・ウェアラブル端末等の通信機器の使用はできません。必ず電源を切り、鞆の中に入れてから着席してください。携帯電話（スマートフォン）・ウェアラブル端末等を時計として使用することはできません。必要な方は腕時計を持参してください。
- (11) 入学試験当日、最寄り駅周辺および本学付近の路上で勧誘等が行われていても、本学とは一切関係ありません。各自、十分注意してください。
- (12) 駐車場はありませんのでお車での来校はお控えください。また、車での迎えの際は、近隣の住宅・店舗の迷惑にならないよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。
- (13) 入学試験当日は、受験生以外は試験場フロアに入ることはできません。
受験生の付添人は、試験終了時まで控室でお待ちください。事情により付添いを必要とする場合や、駐車場を必要とする場合は、事前にお申し出ください。
- (14) 試験終了後、問題用紙は回収します。持ち帰らないでください。

【面接（プレゼンテーション）について】

9：00～9：30の間に入試・広報センターで受付をし、下記の準備をしてください。

- (1) プレゼンテーション用の原稿（スライド）、他に資料があれば、それぞれ2部を入試・広報センターへ提出してください。
- (2) 面接（プレゼンテーション）の試験室で、パソコン等の操作確認をします。

学校保健安全法施行規則に定める感染症等について

学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症（インフルエンザ・はしか・新型コロナウイルス感染症等）に罹患し、試験当日までに治癒していない場合または感染の疑いがある受験生の方は、他の受験生等への感染の恐れがあるため、受験できませんので、ご注意ください。

本学が実施する入学者選抜試験において、受験生の皆様に安心して受験いただくため、ご理解とご協力をお願いします。

入学試験の実施に関する連絡

地震・台風・大雪等による自然災害や事故等で、交通機関の遮断または遅れ等があった場合は、開始時間の繰り下げ（終了時間も変更）、休憩時間の短縮、試験の延期を行うことがあります。延期等のお知らせは試験当日の朝、大学ホームページをご覧ください。

入学試験当日の連絡先 入試・広報センター（TEL 047-371-1127）

合 否 発 表

合否照会について

下記、合否照会サイトよりご確認ください。電話照会、学内掲示発表は行いません。

このQRコードから合否照会サイトに直接アクセスできます。
<https://www.gouhi.com/wayo/>



入 学 手 続 き

入学手続きについて

1 入学手続きについて

- (1) 入学手続きは「インターネット出願サイト（マイページ）」にアクセスし、手続きを行います。（操作方法は、インターネット出願サイト内の**入学手続きマニュアル**を参照してください。）
 - (2) 入学手続登録を行い、必要書類をダウンロードしてください。
 - (3) 入学手続時納入金は、下記の方法のいずれかで期日内に、お支払いください。
 - ① 銀行等の金融機関の窓口
 - ② ゆうちょ銀行の窓口
 - ③ インターネットバンキング
 - ④ クレジットカード
- ※登録した支払い方法は、途中で変えることができない場合があります。

インターネット出願サイト
(マイページ)



2 入学手続き時の注意事項

- (1) 「入学手続時納入金」の期日内の振込について
上記①～③のお手続きの場合は、本学への振込実施日（着金日）が期間内であることが必須です。（例：入学手続締切日12月20日の場合は、12月20日に本学で入金が確認できるということです）
 注）締切当日の振込ですと、振込時間によっては、本学で入金が確認できない場合があります。ご利用の金融機関にお問合せください。
上記④クレジットカードの場合は、クレジットカード決済が完了された日をもって、納入日として取り扱います。（土・日・祝日含む）
- (2) 振込手数料・クレジットカードシステム利用料について
 各銀行での振込手数料ならびにクレジットカードシステム利用料は振込人の負担となります。振込手数料・クレジットカードシステム利用料については各ご利用金融機関に確認してください。
- (3) 振込およびクレジット等利用限度額制限について
 必要な金額が振込または決済ができるよう、あらかじめ金融機関またはクレジット会社にご確認ください。
 なお、振込完了後、発行される振込の控え（または振込完了画面）は納入したことを証明するものですので、大切に保管してください。
- (4) 入力内容の間違いや操作ミスによる損失やトラブル等に関しては、大学は一切責任を負いかねますので、十分に注意し手続きをしてください。

3 入学に関する確認事項

- (1) 期日までに振込が確認できない場合は、入学資格を失います。
- (2) 卒業見込みで受験した者で、2026年3月31日までに卒業できなかった場合には、入学資格を取消します。
- (3) 入学者には、入学式当日入学許可書を配付します。（入学式以前に必要な方は入試・広報センター（TEL 047-371-1127）までご連絡ください）

2026年度入学手続時納入金

※は入学手続時のみ(単位:円)

内 訳	研究科	総合生活研究科			総合生活研究科	
		総合生活専攻 博士前期課程			総合生活専攻 博士後期課程	
		本学卒業者 (見込み含む)	和洋女子短期大学・ 短期大学部卒業者	左記以外	和洋女子大学 大学院修了生	他大学院 修了生
入 学 金 ※		0	87,500	175,000	0	175,000
授 業 料	前期	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
	後期	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
施 設 費	前期	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	後期	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
入学手続時納入金		395,000	482,500	570,000	395,000	570,000
後 期 分 納 入 金 (納期10月5日)		395,000	395,000	395,000	395,000	395,000
初 年 度 納 入 金		790,000	877,500	965,000	790,000	965,000

- (1) 学費等の消費税については非課税です。
- (2) 学費等は経済情勢の変化に応じ改訂されることがあります。
- (3) 各奨学金および私費外国人留学生の授業料減免については12ページをご覧ください。

入学手続き関係書類の発送について

- ・大学院Ⅰ期は二段階納入が可能です。入学金を免除された方は、入学納入金の1次の支払いがないため、入学の意思が確認できません。そのため入学金納入の代替として入学確約書を大学より郵送しますので、入学を希望される方は期日までに、記名・捺印し、返送してください。
- ・長期履修等の申請をされた方は、申請結果を郵送します。

入学までの手続きについて

入金後、入学までの流れや準備についての詳細は、大学ホームページの「新入生の方へ」に掲載します。必ず確認し、入学までの準備をしてください。また、インターネット出願サイト（マイページ）でも入学手続きに必要な情報が掲載されていますので、併せてご確認をお願いします。

卒業証明書の提出について

卒業見込み（修了見込み・合格見込み）の受験資格で出願した方は、出身学校から卒業証明書の交付を受け、入学式当日に提出してください。

入学辞退・納入金の返還について

返還申請締切日 2026年3月31日（火）必着 窓口締切16時

「入学時納入金」の振込手続き完了後に入学の辞退をする方は、入学金を除く金額を返還します。以下の手順に従って、「入学辞退届・納入金返還願」を提出してください。

- （1）入学辞退を希望する場合は、入試・広報センター（TEL047-371-1127）へお電話ください。
- （2）電話連絡後、大学ホームページの入試情報「各種申請について」より、「入学辞退届・納入金返還願」をダウンロード・印刷し、必要事項を記入・押印の上、簡易書留で郵送、または入試・広報センターまで持参してください。

- ・記入内容に漏れないよう確実に明記してください。
- ・封筒の表面に「入学辞退届・納入金返還願」と朱書きしてください。
- ・郵送の場合は、和洋女子大学 入試・広報センター宛に「簡易書留」で郵送してください。
- ・期限を過ぎた場合は、納入金の返還はしません。必ず期限内にお手続きください。

- （3）「入学辞退届・納入金返還願」を受領後、大学より官製はがきにて「納入金返還願受領書」を返送します。「納入金返還願受領書」が届かない場合は、入試・広報センター（TEL 047-371-1127）へご連絡ください。
- （4）納入金の返還は、2026年4月末を予定しています。申請者が「入学辞退届・納入金返還願」で指定した口座へ振込となります（振込手数料は申請者負担）。
外国人留学生の場合、振込先口座は本人名義のものとしします。

個人情報について

収集した個人情報について

出願書類および入学試験により、本学が入手した個人情報は、入学試験から入学手続きまでの一連業務のために利用します。また出身学校へ入試結果等の情報提供を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、入学者の個人情報は、在学期間中の教育支援のために利用するほか、卒業後も大学からのお知らせ、現状等の追跡調査および在学生の就職活動支援等のために利用することがあります（同窓会との共同利用を含む）。

和洋女子大学は、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の不正使用や流出を防ぎ、適正な保護管理に努めます。

長期履修学生制度について

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情で、通常の学生よりも1年間または1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、大学院修士課程および博士前期課程の標準修業年限である2年間を超えた在学をしなければ課程を修了することができないと考える者に対して、申請に基づき、大学が審査し、2年を超え、4年以内の学期を単位とする標準修業年限を超えた在学をあらかじめ認めた上で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。博士後期課程は3年を超え、6年以内の学期を単位とします。ただし、審査の結果、認められない場合もありますので留意してください。

対象者	(1)官公庁、企業等に在職している者、又は自ら事業を行なっている等フルタイムまたはフルタイムに相当する職業についている者。 (2)育児、親族の介護等に従事している者で、その負担により修学に重大な影響があると学長が認めた者。 (3)障がい等の理由により、修学にあたって長期の計画が必要であると学長が認めた者。 (4)その他修学に重大な影響があると学長が認めた者。						
最長在学年限	修士課程および博士前期課程（2年間）…4年まで 博士後期課程（3年間）……………6年まで ただし休学した場合、休学期間分は上記の在学期間に含まれません。 （休学中は半期50,000円の在籍料がかかります）						
在学期間の変更	在学期間の延長や短縮については、在学中1回に限って申請でき、認められた場合に変更できます。また最長在学年限を超える延長は認められません。						
授業料等	通常の学生が標準修業年限（2年間、博士後期は3年間）に支払う授業料等（入学金を除く）の総額を、長期履修学生として認められた在学期間に分割して納入してください。入学金は入学手続き時に一括納入となります。 なお、授業料等の額が改訂された場合は、改訂後の金額を基に再計算されます。 （例）在学期間を4年として認められた場合 <table border="0"> <tr> <td>通常の学生</td> <td>年額612,000円×2年間＝1,224,000円（2年間総額）</td> </tr> <tr> <td>長期履修学生</td> <td>1,224,000円÷4年＝306,000円（年額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年額306,000円×4年＝1,224,000円（4年総額）</td> </tr> </table> 注1 在学期間を短縮して修了することとなった場合 通常の学生が標準修業年限（2年間、博士後期は3年間）に支払う授業料等の総額から、長期履修学生として在学した期間に支払った授業料等総額を減じた額を、修了しようとする学期に全額納入してください。 注2 在学期間の延長を認められた場合 別に定められた規程により、授業料等を納入してください。 注3 長期履修学生として認められた期間が満了してもなお修了できない場合 通常の学生が支払うべき授業料等の額を学期毎に納入してください。（ただし、最長在学年限を超えて在学することはできませんので、在学期間が最長在学年限に満たない者に限ります。）	通常の学生	年額612,000円×2年間＝1,224,000円（2年間総額）	長期履修学生	1,224,000円÷4年＝306,000円（年額）		年額306,000円×4年＝1,224,000円（4年総額）
通常の学生	年額612,000円×2年間＝1,224,000円（2年間総額）						
長期履修学生	1,224,000円÷4年＝306,000円（年額）						
	年額306,000円×4年＝1,224,000円（4年総額）						
手続方法	(1)長期履修を希望する志望者は、出願前に大学院指導予定教員と相談の上、巻末の「長期履修申請書」を作成し、入学志願票等と一緒に提出してください。 (2)下記に該当する場合は、申請書と一緒に提出してください。 <table border="1"> <tr> <td>職業を有する場合</td><td>在職証明書または在職が確認できる書類</td></tr> <tr> <td>障害等による場合</td><td> 障害者手帳の写し ※配慮が必要な場合は6ページの「受験上・修学上の特別な配慮が必要な方」をご覧ください。 </td></tr> </table> その他、理由が確認できる書類の提出を求める場合があります。	職業を有する場合	在職証明書または在職が確認できる書類	障害等による場合	障害者手帳の写し ※配慮が必要な場合は6ページの「受験上・修学上の特別な配慮が必要な方」をご覧ください。		
職業を有する場合	在職証明書または在職が確認できる書類						
障害等による場合	障害者手帳の写し ※配慮が必要な場合は6ページの「受験上・修学上の特別な配慮が必要な方」をご覧ください。						

奨 学 金 等

日本学生支援機構奨学金 〈2025年4月現在〉

問合せ先：学生課 047-371-1123

機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。



▲詳細はこちら

■ 貸与奨学金

貸与終了後に返還が必要な奨学金です。返還金は後輩の奨学金として活用される仕組みになっています。

自身の生活設計に基づき、奨学金の種類や条件、返還方法等を十分考慮のうえ申込みをしてください。

民間団体奨学金（給付・貸与）、修学資金貸付制度 〈2025年4月現在〉

問合せ先：学生課 047-371-1123

財団法人・公益法人・民間企業などの奨学金については本学に募集案内が届き次第、ポータルサイトでお知らせします。保健師等修学資金貸付制度や保育士等修学資金貸付制度など、卒業後、一定の要件を満たすことで貸与奨学金の返還免除を受けることが出来る制度もありますが、奨学生自身が卒業後も届け出する必要があります。

授業料後払い制度

問合せ先：学生課 047-371-1123

国による、大学院修士課程を対象とした「授業料後払い制度」が2024年度秋から導入されました。この制度は、在学中は授業料を徴収せず、卒業後の所得に応じて納付する制度です。本学も導入しています。詳細はホームページで公開しています。

各種ローンについて

※詳細は各お問合せ先にご連絡してください

■ 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

問合せ先：教育ローンコールセンター 0570-008656

受験時や入学時、在学中に必要な資金を融資する公的な制度として、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」があります。

『教育ローンコールセンター』TEL 0570-008656（ナビダイヤル）または TEL 03-5321-8656

（日本政策金融公庫ホームページ <https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>）

■ 提携教育ローン

問合せ先：株式会社ジャックス コンシューマードesk 0120-338-817

株式会社ジャックスと本学が提携した教育ローンです。入学時納入金金をジャックスが納付金負担者に代わって本学に立て替え払いをし、納付金負担者はジャックスに毎月分割で返済をしていただく制度です。

（ジャックスの教育ローンホームページ <https://www.jaccs-kyouiku.com/>）

■ 民間の教育ローン 利子補給制度（都市銀行、地方銀行他）

問合せ先：経理課 047-371-1113

本学では、保証人の方々の教育経費軽減の一助として、「教育ローン」の利子補給制度があります。

私費外国人留学生の方へ

問合せ先：学生課 047-371-1123

私費外国人留学生の方は、経済的な理由により修学が困難と認められるものについては授業料が50%減免となります（対象人数上限30名、学士課程および大学院生を含む）。ただし在留資格が「留学」取得者を対象とします。

- ・入学時の納入金については、減免のない金額を記載してあります。入学後、学生課より経済困窮者のための授業料減免の案内をします。減免を希望する場合は、案内に従い、申請書を提出してください。
- ・1年次後期の納入金については、減免の申請が通った学生に対し、減免された授業料をお知らせします。
- ・2年次以降の授業料減免については、学業成績が優秀な順に対象とします。ただし、前年度1年間の成績評価係数（日本学生支援機構の算出方法によるGPA）が2.0未満の場合は、授業料減免対象外となります。

和洋女子大学大学院（博士前期課程/博士後期課程）履歴書

志望課程 前期・後期いずれかの 課程を○で囲む		総合生活研究科 総合生活専攻 博士前期課程 / 博士後期課程	
フリガナ		入学後に希望する研究分野	
氏 名		該当分野に○をつける ・ 服飾科学分野 ・ 栄養・食品分野 ・ 生活・福祉分野	
生年月日	西暦 年 月 日生		
現住所	〒 電話 - - 携帯 - -		
連絡先 現住所と同じ 場合は記入不要	〒 電話 - -		
履 歴 事 項	学 歴	西暦 年 月	高等学校卒業
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
	職 歴	西暦 年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
	資 格	西暦 年 月	
		年 月	
		年 月	
現在の 勤務先名・職名		有・無 (常勤・非常勤)	
卒業論文		題 名	

【博士後期課程】

指導教員	※本学の修了生のみ指導教員名を記入してください。
修士論文	題 名

入学後の研究計画

【博士前期課程／博士後期課程】

指導教員	
研究内容 テーマ	

長期履修申請書

フリガナ 氏 名	印
研究科・専攻	研究科 専攻 課程

和洋女子大学長 様

下記の理由により、長期履修の希望を申請いたします。 西暦 年 月 日

[入学後の研究計画内容]	[大学院指導予定教員氏名] _____
--------------	---------------------

[入学予定年度]	西暦	年度			
[長期履修計画年数]	西暦	年	月～	年	月(年間)
[長期履修の理由および必要性・長期履修計画]					

以下は大学記入

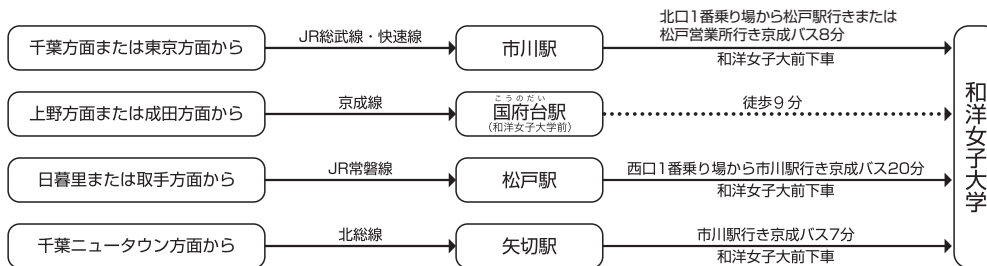
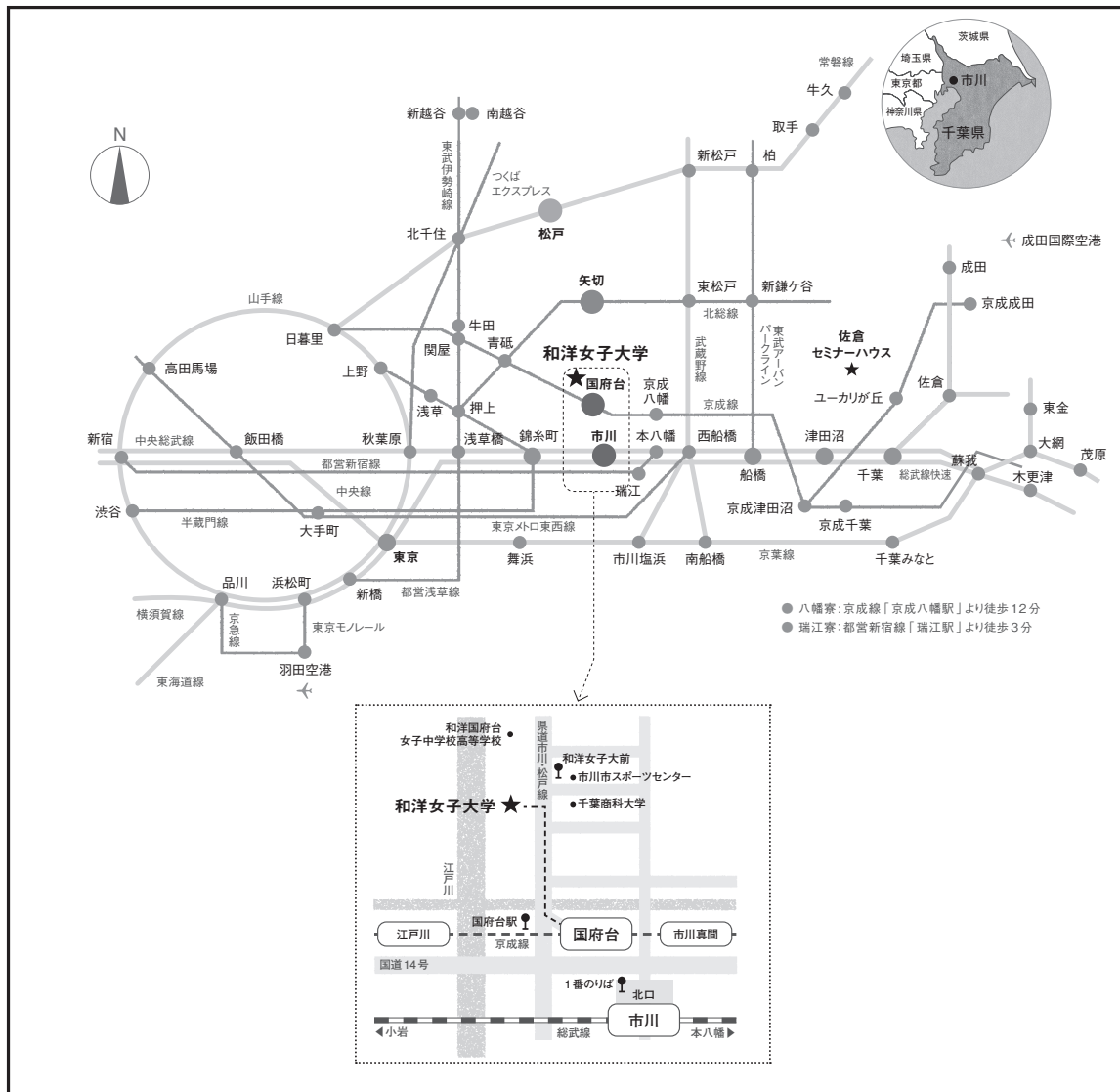
研究科長または 専攻主任の意見	研究科長(専攻主任)氏名
--------------------	--------------

年 月 日判定	学長承認印
許可 不許可	

志望理由書

[illegible]

ACCESS MAP



和洋女子大学

入試・広報センター

〒272-8533 千葉県市川市国府台2-3-1
TEL. 047-371-1127 FAX. 047-371-1185